



4つの表で何が分かるの？

# 平成27年度決算に基づく

# 薩摩川内市の財務書類を作成しました

本市では、市の所有する資産・負債を適切に把握し、健全で安定的な財政運営を行うため、国の示す地方公会計モデル(総務省方式改訂モデル)に基づいて、平成27年度決算における財務書類(財務4表)を作成しました。

## 用語解説



■減価償却：固定資産の経済的価値が時間の経過や使用などによって減少していくことを「減価」といい、定められた耐用年数に応じ、費用を配分して計上する仕組みのこと

■普通会計：地方公共団体ごとに一般会計や特別会計などの範囲が異なるため、それを統一した基準で整理し、比較・分析などができるようにした統計上用いられる会計区分のこと

■広域連合：広域にわたって処理することが適当であると認められる行政サービスの一部を、複数の普通地方公共団体や特別区が共同で行う組織で、特別地方公共団体の一つ

■地方三公社：地方自治体が全額出資して設立した土地開発公社・地方住宅供給公社・地方道路公社の三法人

## 連結

### 薩摩川内市全体

- 普通会計**
  - 一般会計
  - 天辰第一地区土地区画整理事業特別会計
  - 入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計
  - 川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計
- 公営事業会計**
  - 水道事業などの公営企業会計
  - 普通会計に含まれるものを除く特別会計(国民健康保険事業特別会計など)

- 一部事務組合**
  - 鹿児島市町村総合事務組合
- 広域連合**
  - 鹿児島県後期高齢者医療広域連合
- 地方三公社**
  - 薩摩川内市土地開発公社
- 第三セクター**
  - (公財)薩摩川内市民まちづくり公社
  - (株)遊湯館
  - (株)薩摩川内市観光物産協会
  - \*出資比率が50%以上の団体・法人

## 地方公会計制度による財務書類とは

地方公会計制度とは、国の行財政改革である「資産・債務改革」の一環として、保有する資産や負債の状況を把握し、健全な財政運営を目指すとする取り組みです。これは、地方公共団体が通常適用している会計方式(現金主義)ではなく、企業の会計方式(発生主義)で作成するものです。

本市では、地方公会計制度に基づき、平成27年度決算から財務書類を作成し、公表しています。

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4つの表から成り立っています。これらを作成することで、現金主義の会計制度では把握することが難しい資産や債務のストック情報、行政コストなどを把握することができます。

## 用語解説

■現金主義(単式簿記)：現金の収支だけを記録する会計処理のこと

■発生主義(複式簿記)：現金の収支に関係なく、その取引が発生した時点に基づいて会計処理すること

【問合せ先】本庁財政課財政グループ(内線4731)

## 資金収支計算書(=キャッシュフロー計算書)



一会計期間における資金の流れを示しており、収支の性質に応じて3つに区分し、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われたかを表したものです。

期首資金残高(=前年度からの繰越金)①	
資金収支額② *収入と支出の差額で、単年度に増減した現金	経常的収支 (人件費や物件費など、経常的な行政活動のための収支)  公共資産整備収支 (学校や道路など、有形固定資産形成のための収支)  投資・財務的収支 (出資金や貸付金、地方債の償還などに係る収支)
期末資金残高(=翌年度への繰越金)①+②	

## 純資産変動計算書



貸借対照表の純資産の部に計上されているものが、一会計期間においてどのように変動したのかを示すものです。純資産とは、資産形成の財源として過去世代の負担や国・県の負担で将来返済する必要のないものをいいます。

期首純資産残高 (年度当初の純資産残高)	経常行政コスト 一般財源(市税など) 補助金等受入 臨時損益 など
期末純資産残高 (年度末の純資産残高)	

## 貸借対照表



年度末において、市がどれだけの財産(資産)を保有しているか、また、その財産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表したものです。左右がバランス(一致)している表であるため「バランスシート」とも呼ばれています。

借方	貸方
<b>資産</b> (現在保有している資産)  ・固定資産 ・基金 ・貸付金 ・資金(現金・預金) など	<b>負債</b> (将来負担する部分) *返済の義務あり  ・地方債 ・退職手当引当金 など  <b>純資産</b> (過去・現役世代の負担) *返済の義務なし  ・国県補助金 など

## 行政コスト計算書



一会計期間における行政活動のうち、資産形成につながらない人件費や社会保障などの行政サービスに係る経費(経常行政コスト)と、その行政サービスの直接の対価として得られた施設使用料などの財源(経常収益)を対比させたものです。民間での損益計算書に当たります。

経常行政コスト (行政サービスに伴い発生したコスト)	・人にかかるコスト(人件費など) ・物にかかるコスト(物件費、維持補修費など) ・移転支的コスト(社会保障給付など) ・その他のコスト(支払利息など)
経常収益 (行政サービスの対価として得られた収入)	・使用料、手数料 ・分担金、負担金 など
純経常行政コスト(=純粋なコスト) (経常行政コスト-経常収益)	